

令和5年11月17日

告示第159号

(目的)

第1条 この要綱は、地域再生法（平成17年法律第24号。以下「法」という。）第5条第4項第2号に規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業（以下「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」という。）の実施について必要な事項を定めるとともに、本市を応援しようとする法人から寄附金を募り、これを財源として地方創生及び持続可能なまちづくりを実現させることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 寄附対象事業 法第5条第15項の規定により内閣総理大臣の認定を受けた地域再生計画（以下「地域再生計画」という。）に記載されたまち・ひと・しごと創生寄附活用事業をいう。
- (2) 寄附対象法人 市内に主たる事務所又は事業所を有しない法人であり、かつ、青色申告書を提出している法人をいう。
- (3) 寄附金 寄附対象事業の実施のための費用として、寄附対象法人が行う10万円以上の寄附金をいう。

(寄附の申込み)

第3条 寄附対象法人は、寄附の申込みをしようとするときは、大竹市企業版ふるさと納税寄附金申込書（別記様式第1号）を市長に提出するものとする。

(寄附金の受領及び納付)

第4条 市長は、寄附金を受領する場合において、寄附対象事業の事業費が確定する前にあつては地域再生計画に記載した寄附金額の目安の範囲内で受領するものとし、寄附対象事業の事業費が確定した後にあつては当該事業費の範囲内で受領するものとする。

2 寄附金の納付は、次の各号のいずれかの方法により行うものとする。

- (1) 市が発行する納付書

(2) 市が指定する銀行口座への振込みによる納付

(寄附金の受領証明等)

第5条 市長は、寄附金を受領したときは、寄附を行った寄附対象法人（以下「寄附者」という。）に対し、地域再生法施行規則（平成17年内閣府令第53号）第14条第1項の規定により、大竹市企業版ふるさと納税寄附金受領証明書（別記様式第2号）を交付するものとする。

2 市長は、寄附対象事業の事業費が確定する前に寄附金を受領したときは、寄附対象事業の事業費が確定した後に、寄附者に対して大竹市企業版ふるさと納税寄附金事業費確定通知書（別記様式第3号）により通知するものとする。

(寄附の申込みの拒否等)

第6条 市長は、寄附の申込みをしようとする寄附金又は受領した寄附金が次の各号のいずれかに該当する場合は、寄附の申込みを拒否し、又は受領した寄附金を返還することができる。

(1) 公の秩序又は善良の風俗に反するものと認められるとき。

(2) 前号に定めるもののほか、市長が特に必要と認めるとき。

(寄附金台帳の作成)

第7条 市長は、寄附金台帳を作成し、受領した寄附金を適正に管理しなければならない。

(公表)

第8条 市長は、寄附者の名称及び寄附金額等について、市ホームページへの掲載その他適当な方法により公表するものとする。ただし、寄附者の了承が得られないときは、この限りでない。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年11月17日から施行する。

附 則(令和7年9月5日告示第149号)

この要綱は、令和7年9月5日から施行する。

年 月 日

大 竹 市 長 様

大竹市企業版ふるさと納税寄附金申込書

大竹市で実施されるまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に対して、次のとおり寄附することを申込みます。

法 人 名		
代 表 者 役 職 ・ 氏 名		
本 社 所 在 地		〒
法 人 番 号		
ご 連 絡 先	ご 担 当 者 役 職 ・ 氏 名	
	T E L / F A X	/
	メー ル ア ド レ ス	
	受領書等送付先	
寄 附 予 定 額		円
納 付 方 法		☐ 現金納付（納付書での納付） ☐ 銀行口座振込（振込手数料は企業様にご負担いただきます。）
納 付 予 定 時 期		
寄 附 対 象 事 業 名		☐ 大竹市に仕事をつくる事業 ☐ 大竹市へ人の流れをつくる事業 ☐ 出産・子育ての希望をかなえる事業 ☐ 魅力的な大竹市をつくる事業
市のホームページ等への 公 表 に つ い て		☐ 公表を了承します。 ☐ 法人名のみ ☐ 法人名及び寄附金額
		☐ 公表を希望しません。

年 月 日

様

大竹市長

大竹市企業版ふるさと納税寄附金受領証明書

地域再生法第13条の3に規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附として、次の寄附を受領したことを証明します。

記

- | | | | | |
|---|-------|---|---|---|
| 1 | 事業の名称 | | | |
| 2 | 寄附年月日 | 年 | 月 | 日 |
| 3 | 寄附金の額 | | | 円 |

年 月 日

様

大竹市長

大竹市企業版ふるさと納税寄附金事業費確定通知書

年 月 日付で貴社から寄附を受領した、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業について、 年度の事業費が確定したので、次のとおり通知します。

記

1 事業の名称

2 確定した事業費及び当該事業に対する寄附受領額

確定した事業費	円
当該事業に対する寄附の受領額	円
うち、貴社からの寄附の受領額	円